



独立行政法人  
国立病院機構 千葉医療センター  
National Hospital Organization Chiba Medical Center

# 入院のご案内

HOSPITALIZATION GUIDEBOOK



このパンフレットは外来診察時、入院から退院まで使用しますので、忘れずにお持ちください。

# はじめに

この度の入院に際し、心よりお見舞い申し上げます。

このパンフレットは、入院日までにご確認いただきたいことをまとめておりますので、患者さんはじめ、ご家族のみなさまにもご一読いただきますようお願いいたします。

患者さんの一日も早いご回復を心から願っております。

## ご入院の日時について

### ● ご入院の日時が決まっている方

平日（月～金曜日）にご入院の方

- ・指定の日時に指定された窓口（当該科外来または1階入院受付窓口）にお越してください。
- ・外来では健康観察カードをご提示いただき、検温を行います。
- ・1階患者サポートセンター内「入院受付窓口」で手続きをお願いします。
- ・入院手続き後、入院病棟のご案内をします。健康観察カードを入院病棟へご提出ください。

土・日・休日・時間外にご入院の方

- ・指定の日時に1階夜間・時間外救急外来受付にお越してください。
- ・入院手続き後、入院病棟のご案内をします。
- ・健康観察カードを入院病棟へご提出ください。

### ● ご入院の日時が決まっていない方

入院前日までに病院（医師または看護師）からご入院日時を電話で連絡いたします。

## 当院に求められている機能

当院は急性期医療を提供する地域医療支援病院であり、がん診療連携拠点病院、災害拠点病院でもあります。当院での医療を必要とする患者さんを迅速に受け入れられるよう、急性期治療が終了した患者さんには、ご自宅や他の医療機関、介護施設等での療養継続をお願いしています。

ご不明な点がございましたら、患者相談窓口へお気軽にお越してください。なお、退院や転院にあたっては必要に応じて看護師やソーシャルワーカーが支援いたします。



## 当院における入退院支援

### ● 入院が決まった時から退院に向けた支援に取り組みます。

当院では、入院中および退院後の生活を安心してお過ごしいただくために、入院前からの療養支援に取り組んでいます。入院までの生活における心配事や退院に向けた不安などを看護師やソーシャルワーカーが中心となりお話を伺い、医師やケアマネージャー、介護サービス提供者などと連携して環境調整を行っていきます。

患者さんやご家族のご希望・不安などを把握した上で、地域との連携を密にして切れ目のない支援を行い、転院・施設入所・在宅療養へと繋がられるように取り組みます。

### ● なぜ、早期の退院支援が必要なのか

当院は急性期医療を担っているため、平均在院（入院）日数は11～12日と短くなっています。そのため、退院を迎えたときに患者さんやご家族がお困りにならないように早期より退院後の相談に応じています。

（例：介護・医療サービスや病院・施設でのリハビリテーションなど）



退院に向けたご心配、ご相談については下記の窓口までお問い合わせください。



問い合わせ窓口：1階 患者相談窓口

相談時間：平日 9:00～16:00

電話でのご相談：043-251-5311（代表）

### ● その他、相談窓口

当院では入院・外来を問わず、患者さんやご家族の不安や心配事の相談に応じます。

例えば・・・

- 「医療費や生活費の心配」「社会福祉制度の利用について」 …… 医療相談
- 「がんに関する相談（治療、生活、緩和ケア、外見ケア）」 …… がん相談支援センター
- 「治療と仕事の両立や就職支援の相談」 …… 就職支援
- 「食事、栄養面に関する相談」 …… 栄養相談
- その他 …… 「当院に対するご意見」「医療安全に関する事」など

ご利用いただくには、医師または看護師にお申し出いただくか、上記患者相談窓口へお問い合わせください。

担当職員が面談等で不在にしていることもございます。

事前にご連絡いただければスムーズです。



# 病院から大切なお知らせとお願い

## 1. 病状説明その他面談の実施時間について

- ・国は、長時間労働の是正や過労死等の防止にむけて働き方改革を推進しており、当院でも病院職員の過重労働軽減に向けた取り組みを開始しています。
  - ・病状説明や手術、処置の説明、退院調整の面談等は緊急でない場合は平日時間内に行っています。
  - ・土日休日、平日夜間は当直・当番医師が主治医に代わり責任をもって対応します。
- ご理解とご協力をお願いいたします。

## 2. 医師及び医療従事者による臨床研修、学生の実習について

- ・当院は厚生労働省から臨床研修病院の指定を受け研修医の育成を行っています。また、将来の医療を担う医学生、看護学生、薬学生などの学生の臨床実習も受け入れています。

ご理解とご協力をお願いいたします。

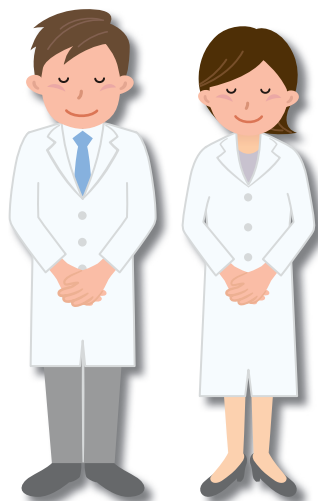
- \*なお、教育、研究等へのご参加は自由意思で決定でき、お断りになられても治療上、不利益を受けることはありませんのでご安心ください。

## 3. 治験について

- ・当院では治験を行っております。治験とは、新しい薬・治療法・検査の効果や安全性を確立させることです。実施の際は、医師や専門スタッフが説明を行い、ご理解いただいたうえで実施しています。

## 4. チーム医療について

- ・医療チームとして質の高い医療を提供するため、それぞれの専門職が専門性を必要とする業務に専念し、その専門性を発揮できるように、様々な職種と協働し患者さんの対応をすることがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。



# 目次

●入院が決定してから退院までの流れ	1
●入院までの準備	2
1. 入院時にご持参いただくもの	2
2. 医療費の自己負担額を減らす制度のご案内	3
3. 入院中の他の病院や診療所の受診について	5
4. 病室について	5
●入院生活についてのご案内	6
1. 入院中の過ごし方	6
2. 面会について	7
3. 駐車場について	7
4. 入院中に守っていただくルールについて	8
5. 患者さんの安全を守るためのお願い	9
6. 褥瘡（じょくそう=床ずれ）予防について	10
7. せん妄について	11
8. 介護保険について	11
●退院の手続きについて	12
1. 退院の時期	12
2. 退院当日について	12
●入院費についての考え方とお会計の方法	12
1. 入院費の算定について	12
2. お支払いについて	12
●各種文書申請手続き	13
●フロアマップ	13
●院内施設のご案内	14
コンビニエンスストア、病衣レンタル、患者図書室、その他	
●院内案内図 1階	15
●院内案内図 2階	16
●個人情報の保護等について	17
1. 入院生活でのプライバシー保護	17
2. 患者さんの個人情報の保護	17
●病院の理念、基本方針、患者さんの権利と責務、こどもの権利	18

# 入院が決定してから退院までの流れ（緊急を除く平日一般例）

\* 診療科や疾患により、順番が前後する場合や省略する場合があります。

外来	医師が入院を決定し、治療内容等について説明いたします。 ・ 診療科により、後日連絡をする場合があります。
患者サポートセンター (1階)	入院までの流れや手続きについて説明があります。
ご自宅	P2を参照いただき、必要書類や持ち物をご準備ください。 健康観察カードをご記載ください。
入院当日 外来(2階)	指定の時間に外来へお越しください。 健康観察カードを確認し、検温があります。 ・ 発熱時は、来院前に当該科外来までご連絡ください。 ・ 入院中の駐車場利用はできません。
または 入院受付窓口(1階)	必要書類をご提出ください。 手続き後、病棟をご案内いたします。
入院	P6~をご覧ください。
退院の決定	退院は医師と相談のうえ決定いたします。
お会計	前日に概算額をお知らせいたします。 詳細はP12をご覧ください。
退院当日	入院費のお支払い後、午前中に退院となります。 詳細はP12をご覧ください。

# 入院までの準備

## 1. 入院時にご持参いただくもの

「♪」マークのあるものはレンタルがあります（P14参照）。

「○」マークのあるものはコンビニエンスストアで販売しています。

「\*」薬はバラバラにせず、説明用紙と共に処方された袋に入れてお持ちください。

入院受付窓口に提出するもの	
1	入院申込書
2	身元引受書兼診療費支払保証書
3	入院時ご申告・確認書類
4	診察券
5	保険証またはマイナンバーカード
6	入館申請書(付き添いのある方)
該当者のみ	
7	高齢者受給者証(70~74歳の方)
8	介護保険証
9	公費受給者証
10	自己負担上限額管理票
11	限度額適用認定証
12	子ども受給券
病棟に提出・持参するもの	
13	健康チェック表 『ご入院される患者さんへ』
14	検査や手術の同意書や承諾書
15	冊子『手術を受けられる方へ』

持ち物			
1	内服薬	*	
2	お薬手帳	*	
3	パジャマ	○♪	
4	下着	○	
5	おむつ・おしりふき	○	
6	上着・羽織るもの		
7	靴(踵がかくれる履物)	○	
8	タオル・バスタオル	○♪	
9	コップ(割れにくいもの)	○	
10	吸い飲みやストロー	○	
11	箸	○	
12	スプーン・フォーク	○	
13	歯ブラシ・歯磨き粉	○	
14	義歯ケース・ケアグッズ	○	
15	ティッシュ	○	
16	シャンプー	○	
17	ボディソープ	○	
18	ブラシ・ヘアゴム	○	
19	洗剤(ランドリー用)	○	
20	不織布マスク	○	
21	髭剃り	○	
22	保湿クリーム(褥瘡予防)	○	
23	イヤホン(テレビ視聴用)	○	
24	携帯電話・充電器	○	充電器のみ
25	お金		
26	時計		
27	カレンダー		
28	眼鏡・補聴器など		
29	筆記用具	○	
30	杖	○	
31	ペースメーカー手帳		
32	使用中の医療機器		

- ・お化粧品、マニキュア、ジェルネイルは治療の妨げになるため、入院中はできません。
- ・指輪、ピアス、ネックレス、高価な時計などの装飾品はご自宅で保管をお願いします。
- ・果物ナイフ、ハサミなどの危険物の持ち込みはご遠慮ください。
- ・現金は入院日数に応じて必要最低限とし、セーフティーボックスをご使用ください（P8参照）。

# 入院までの準備

## 2. 医療費の自己負担額を減らす制度のご案内

病気で入院された場合は、経済的な負担が大きくなりますので「限度額適用認定証」をご活用ください。

### 限度額適用認定証について

加入する健康保険であらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関窓口で提示すると、1か月ごと（1日から月末まで）の窓口でのお支払負担額を軽減することができます。

（所得により該当しない場合もあります。）

当院では、オンライン資格管理システムで限度額情報の適用区分が確認できます。

適用区分が確認できると、ご自分での「限度額適用認定証」の発行手続きが不要となります。

ただし、限度額認定情報の適用区分がオンライン資格管理システムで確認できない場合は、発行手続きを患者さんご自身又はご家族で行っていただく事になります。

※限度額適用区分の情報確認は、入院受付窓口で随時行っておりますので、ご相談ください。

### 限度額適用認定証の発行手続きについて（オンライン資格管理システムで確認できない場合）

- 1) 加入している健康保険担当窓口で限度額適用認定証発行の申請を行う。
- 2) 交付（申請から発行まで時間を要することがあります。）
- 3) 交付されたら、入院時、または月末までに1階入院受付窓口にご提示ください。

保険の種別	申請する窓口
国民健康保険	市・区役所の保険年金課窓口
社会保険、協会けんぽ	協会けんぽの各都道府県支部の窓口
健康保険組合、共済組合保険	各職場の担当窓口

健康保険限度額適用認定証	
平成 年 月 日交付	
被保険者	記号 番号
氏名	男女
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
適用対象者	氏名 男女
生年月日	昭和・平成 年 月 日
住所	
発効年月日	平成 年 月 日
有効期限	平成 年 月 日
適用区分	
所在地	
保険者	保険番号 名及び印

\* 患者さんの所得によって適用区分は異なります（次ページ参照）。

\* 1か月ごとの計算で月が変わるとその都度の計算となります。

\* 病院ごと、同じ病院でも入院・外来別、医科・歯科別の計算となります。

\* 入院中の食事代、個室代、おむつ代等、保険適用にならない費用は対象外となり別途費用となります。

### その他の制度

上記以外にも医療負担の軽減を目的とした制度があります。

- ・世帯合算
- ・高額療養費制度
- ・高額療養費貸付制度

医療費のお支払いに関するご相談は、総合受付5番窓口または患者相談窓口までどうぞ。





# 入院までの準備

## 【参考】 限度額適用区分表

(厚生労働省案内パンフレットより参照)

### ■ 70歳未満の方

所得区分		ひと月ごとの自己負担限度額	4ヶ月目以降	食事代(1食)
ア	年収約1160万円～ 健保：標準報酬月額83万円以上 国保：年間所得901万円超	252,600円＋ (医療費－842,000円)×1%	140,100円	460円
イ	年収約770万～約1160万円 健保：標準報酬月額53万円以上83万円未満 国保：年間所得600万円超901万円以下	167,400円＋ (医療費－558,000円)×1%	93,000円	460円
ウ	年収約370万円～約770万円 健保：標準報酬月額28万円以上53万円未満 国保：年間所得210万円超600万円以下	80,100円＋ (医療費－267,000円)×1%	44,400円	460円
エ	年収約156万円～約370万円 健保：標準報酬月額28万円未満 国保：年間所得210万円以下	57,600円	44,400円	460円
オ	住民税非課税の方	35,400円	24,600円	210円 *160円

\*区分オに該当する場合、過去1年に入院日数が90日を超える場合、食事代が減額されます。  
(保険証の発行先にご自分で手続きが必要です)

### ■ 70歳以上の方

負担割合	所得区分	ひと月ごとの自己負担限度額	4ヶ月目以降	食事代(1食)
3割	現役並みⅢ 年収約1160万円～ 健保：標準報酬月額83万円以上 国保：課税所得690万円以上	252,600円＋ (医療費－842,000円)×1%	140,100円	460円
	現役並みⅡ 年収約770万～約1160万円 健保：標準報酬月額53万円以上79万円 国保：課税所得380万円以上	167,400円＋ (医療費－558,000円)×1%	93,000円	460円
	現役並みⅠ 年収約370万円～約770万円 健保：標準報酬月額28万円以上50万円 国保：課税所得145万円以上	80,100円＋ (医療費－267,000円)×1%	44,400円	460円
2割・1割	一般 年収約156万円～約370万円未満 健保：標準報酬月額26万以下 国保：課税所得145万円未満	57,600円	44,400円	460円
	低所得者Ⅱ 住民税非課税所帯	24,600円		210円 *160円
	低所得者Ⅰ 住民税非課税所帯 (年金収入80万円以下等)	15,000円		100円

\*低所得者Ⅱに該当する場合、過去1年に入院日数が90日を超える場合、食事代が減額されます。  
(保険証の発行先にご自分で手続きが必要です)

(システム確認日 / 担当 )

# 入院までの準備

## 3. 入院中の他の病院や診療所の受診について

**入院中の患者さんは他医療機関を受診することは原則できません。**

当院は包括医療費支払制度方式（DPC）を採用しており（P12参照）、当院入院中は他の医療機関では健康保険を使用することができません。

入院中に「他医療機関で処方された薬がなくなる」など、お困りの際は必ず医師や薬剤師、看護師にご相談ください。

## 4. 病室について

病室は病状や身体的支障などの諸条件を考慮して決定いたします。

上記理由から病室やベッド位置の変更をお願いすることがあります。ご了承ください。

一般病室は4人床が標準です。付帯設備としてロッカー、テレビ・冷蔵庫（有料）があります。



特別室A



特別室E

特別室は下記の通りです。ご希望の方は入院前は各外来の診療科、入院中は看護師長までお申し出ください。

特別室	室料 税込み 1日あたり	面積	トイレ	バス	シャワー	冷蔵庫	テレビ	サイドテーブル	椅子	その他	病棟	部屋数
A 個室	17,600円	37㎡～	●	●	●	●	●	●	応接 セット	ミニ キッチン	5階 6階	4
B 個室	15,400円	29㎡～	●	●	●	●	●	●			4階	2
C 個室	12,100円	18㎡～	●		●	●	●		●		各階	38
D 個室	8,800円	18㎡	●			●	●		●		各階	47
E 2人床	3,300円	12㎡				● 有料	● 有料	●	●		各階	9 (18床)
緩和ケア病棟 特別室	8,800円	18㎡	●	●	●	●	●			ソファ ベッド	8階	2

- ・ E 2人床ではテレビ、冷蔵庫利用には別途料金がかかります。
- ・ 大部屋ではお互いに配慮をお願いします。「物音」「いびき」などやむを得ない事情による「不快」は予めご了承ください。患者さん同士のトラブルを防ぐためにも、気になることがございましたら看護師にお知らせください。
- ・ 当院にWi-Fi設備はございません。
- ・ 1泊2日の場合は、2日分の料金がかかります。

# 入院生活についてのご案内

## 1. 入院中の過ごし方

### 1日の流れ (標準的)

消灯時間以降は談話、テレビ視聴、パソコン等の使用はご遠慮ください。



### 食事について

- ・食事は病状に応じ医師が決定いたします。
- ・治療食の方は病院食以外、原則として禁止です。医師・看護師にご確認ください。
- ・食事制限のない方は主食の変更ができる場合もあります。看護師にお申し出ください。
- ・常食、全粥食、産後食の方は2つのメニュー（A食・B食）からお選びいただけます。食事の際に配布される用紙にてお申込みください。なお、B食は別途料金がかかります。



### 検温について

- ・概ね6時、10時、14時、18時です。病状によって回数の増減があります。

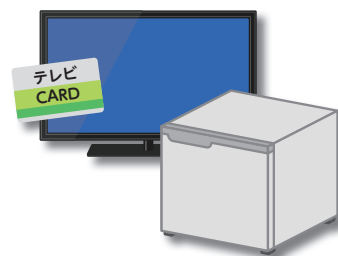


### シャワー浴について

- ・シャワー入浴については医師の許可が必要です。
- ・シャワー室は各病棟にあります。利用時間・場所については病棟スタッフにご確認ください。

### 一般病室内設備（床頭台、テレビ、冷蔵庫、洗面台）について

- ・床頭台は収納スペースで、簡易金庫、冷蔵庫、テレビが設置されています。
- ・テレビ・冷蔵庫はカード式です。テレビカードでご利用が可能です。各病棟ラウンジ・コンビニにテレビカード販売機があります（P14参照）。
- ・洗面台は各病室入口にあります。利用可能時間は6時から21時です。



### 病棟内設備（コインランドリー、公衆電話）について

- ・コインランドリーは硬貨またはテレビカードでご利用が可能です（6時～21時）。
- ・公衆電話は1階エスカレーター下、夜間・時間外救急外来受付、4～6階病棟ラウンジ脇にあります。

# 入院生活についてのご案内

## 2. 面会について

- ・面会をお断りになりたい方は事前に看護師にお申し出ください。
- ・感染症の拡大状況によって、面会の制限や禁止、面会時間を変更することがあります。病院ホームページ、院内掲示をご確認いただくか、看護師にご確認ください。
- ・面会禁止期間は病棟看護師を介し荷物の受け渡しが可能です。（受付13時～17時）

### 面会におけるルール

- ・病院入口で検温後に入館申請書をご記載し、下記の受付場所で「入館証」を受け取り首にかけてご提示ください。
- ・「入館証」はお帰りの際に病院出口脇の返却ボックスにご返却ください。
- ・原則、面会にはラウンジをご利用ください。
- ・やむを得ず病室で面会される場合は、同室者にご配慮いただきお静かに願います。
- ・面会の方の病室での飲食はご遠慮ください。
- ・食中毒防止のため、生ものの持ち込みはご遠慮ください。



### 面会時間

	平 日		土・日・祝祭日	
	時 間	受付場所	時 間	受付場所
救急病棟 ICU(集中治療室)	13:00～17:15	総合受付3番窓口	13:00～19:00	夜間・時間外 救急外来受付
	17:15～19:00	夜間・時間外救急外来受付		
8階病棟 (ご家族)	8:30～17:15	総合受付3番窓口	0:00～24:00	
	17:15～8:30	夜間・時間外救急外来受付		
8階病棟 (ご家族以外)	13:00～17:15	総合受付3番窓口	11:00～20:00	
	17:15～20:00	夜間・時間外救急外来受付		
上記以外の病棟	13:00～17:15	総合受付3番窓口	11:00～20:00	
	17:15～20:00	夜間・時間外救急外来受付		

## 3. 駐車場について

- ・入院中、患者さんご本人による駐車場のご利用は出来ませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ・ご面会の為に駐車場を利用された場合は、割引の対象とはなりません。
- ・病院からの要請や入退院の送迎で来院された場合は、駐車場利用料金が割引されます。
- ・病棟にて検印を受けた後、平日日中は「総合受付1番窓口」夜間、時間外は「夜間・時間外救急外来受付」へご提出ください。



# 入院生活についてのご案内

## 4. 入院中に守っていただくルールについて

### 禁酒・禁煙について

- ・入院中は禁酒・禁煙です。電子タバコやノンアルコール飲料についても禁止です。
- ・**当院は屋外を含め敷地内全面禁煙です。**



### 外泊・外出について

- ・敷地外に出る場合は外出扱いになります。
- ・**外泊・外出には医師の許可が必要となります。** 必要時、希望時は看護師または医師にお申し出ください。許可が出た場合は外泊・外出届を記入していただきます。

### 貴重品の管理について

- ・現金や貴重品は床頭台引き出し内のセーフティーボックスに保管し、常時施錠して鍵は携帯し、ご自身で管理してください。退院時はセーフティーボックスに鍵を付けた状態でお帰りください。
- ・現金や貴重品はご自身で管理可能なものをお持ちください。
- ・紛失や盗難、破損などは病院では責任を負いかねます。ご理解ご協力をお願いします。
- ・他の患者さんとの金品のやり取りはトラブルの原因になりますのでご遠慮ください。

### テレビの視聴について

- ・テレビを視聴の際は必ずイヤホンをご利用ください。
- ・大部屋では消灯時間以降のテレビ視聴はご遠慮ください。



### 携帯電話の使用と電話取つぎについて

- ・携帯電話はマナーモードとし、大部屋病室内および廊下での通話をご遠慮ください。
- ・エレベーターホール、ラウンジ、電話ボックス内でのご利用をお願いします。
- ・電話による患者さんの照会や取つぎは個人情報保護のため応じておりません。

### 電化製品の使用について

- ・電化製品（パソコン・ゲーム機その他）ご利用をご希望される方は看護師にご相談ください。
- ・音や明かりなど、周りへのご配慮をお願いします。消灯時間以降はパソコン等の使用はご遠慮ください。
- ・当院にWi-Fi設備はございません。
- ・電気ポットは安全上の理由によりご利用できません。

### 入院中の他医療機関への受診について

- ・**入院中に医師の許可なく他医療機関を受診はできません（P5参照）。**
- ・お困りの際は医師または看護師にご相談ください。



# 入院生活についてのご案内

## 5. 患者さんの安全を守るためのお願い

### ネームバンドについて

- ・入院時にネームバンドを装着していただきます。
- ・記載されている氏名・年齢・生年月日に間違いがないことをご確認ください。



### 名前の確認について

- ・診察や処置、検査、手術、点滴の際に患者さんご自身に名前（フルネーム）を名乗っていただきます。
- ・患者さんの間違いを防止するため、何度もお名前をおたずねすることがあります。ご了承ください。

### 院内での転倒防止のために

- ・入院中は環境の変化や病状による体力、運動機能低下により思いがけない転倒・転落が発生することがあります。それにより病状が悪化することもあります。
- ・当院では入院中の転倒・転落予防のために入院環境を整え、センサー設置など出来る限りの対策を行っています。しかし、病院側の対策だけでは完全に転倒・転落を防止することは困難です。転倒・転落のリスクを減らすために、患者さんのご理解とご協力が必要です。
- ・**転倒防止のため、足のサイズにあった、かかとの隠れる履物をご使用下さい。スリッパやサンダルは入院生活には適しません。**
- ・病状や筋力低下により転倒リスクの高い患者さんは、ベッドから離れる際に付き添いを行います。必要な際は必ずナースコールでお知らせください。

### 入院生活では、こんな場面で転ぶ危険があります

立とうとしてつかまったら  
テーブルが動いた！



ベッドの下の履き物を  
取るうとして



そばのテーブルから  
ものを取るうとして



落としたものを  
拾おうとして



トイレに行ったとき、  
血圧が下がって転倒



# 入院生活についてのご案内

## 行動制限（身体抑制）について

- ・治療上必要な時や安全確保のため、行動制限（身体抑制）をさせていただくことがあります。必要時は別紙にて説明いたします。

## 感染症防止対策について

- ・入院時は不織布マスクをご持参いただき、ベッドを離れる際や医療者や他の患者さんと会話する際には必ず着用してください。
- ・部屋の出入りの際や食事前など、手洗いや手指消毒を励行してください。ご家族、ご面会の方もお願いいたします。
- ・職員は必要に応じて、手袋、マスク、ビニールエプロンを着用して処置を行う場合があります。



## 災害時の対応について

- ・地震や火災などの非常時には非常放送でお知らせいたしますので、病院職員の指示に従って避難してください。
- ・非常口は各病棟中程の階段、およびエレベーターホールにある階段の2か所です。非常口は緑色のランプで表示されています。入院時に避難経路と非常口の場所を必ずご確認ください。

## その他

- ・病棟を離れる際は必ず看護師にお声かけください。
- ・院内で撮影・録画・録音すること、またそれらをSNSなどに掲載することは禁止です（P17参照）。
- ・他の患者さんの病室への出入りはご遠慮ください。
- ・病棟内で不審者・不審物を見かけた場合は、すぐに病院職員にお知らせください。

## 6. 褥瘡（じょくそう=床ずれ）予防について

長時間同じ姿勢で寝ていると、お尻や踵など骨ばった部分に圧迫や摩擦が生じ、血の巡りが悪くなり褥瘡（床ずれ）になってしまいます。

その予防のために、定期的に体の向きを変える、クッションを入れる、保湿剤で皮膚を保湿する等を行います。



# 入院生活についてのご案内

## 7. せん妄について

せん妄は、病気や入院による環境の変化や治療のストレスが原因で「ぼんやりする」「考えがまとまらない」「怒りっぽくなる」「見えないものが見える」などの症状がでて、普段と様子が異なる状態です。入院していること、治療を受けていることなどを忘れてしまい、転倒したり、点滴などの大事なチューブを抜いてしまったりするなど、危険な場合もあります。高齢者、大酒家、認知症や普段から物忘れのある方、せん妄の既往がある方に起こりやすいと言われています。

原因となった体の問題を取り除くことがせん妄治療の基本となり、適切な治療で症状の改善が見込まれます。また、安心する環境を整えることがせん妄の予防に繋がります。

\*入院の際は普段使っている補聴器や眼鏡をご持参ください。時計やカレンダーもがあると安心です。

\*その他にも普段からの習慣（新聞を読む、ラジオを聴くなど）があれば看護師にお知らせください。

当院には専門のサポートチームがあります。病気に伴って起こる様々な心理的問題をチームでサポートさせていただきます。



## 8. 介護保険について

介護保険制度は65歳以上の高齢者または40～64歳の特定疾病患者のうち、介護が必要になった方を社会全体で支える仕組みです。介護認定を受けると所得に応じて1～3割負担でサービスを利用できます。申請から利用までは約1ヶ月と時間がかかりますので、ご希望の方は医師に相談のうえ、早めに申請をしましょう。（お急ぎの場合は申請日から暫定で利用が可能です。）

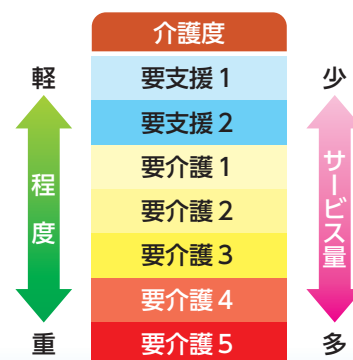
ご不明な点がございましたら患者相談窓口にてご相談ください。

### 介護保険申請の流れ

- ①申請先：役所の介護保険担当窓口/地域包括支援センター（千葉市あんしんケアセンター）
- ②認定調査：認定調査員が自宅や病院を訪問し、ご本人やご家族から聞き取り調査
- ③審査・判定結果：認定調査と主治医意見書をもとに要介護、要支援の判定  
（主治医意見書は申請した役所から病院に直接郵送されてきます。）

#### 要介護、要支援の判定決定後

- ケアマネジャーの選定は地域包括支援センターで相談ができます。
- ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼します。  
（ケアプランの作成にともなう利用者負担はありません。）
- ケアマネジャーと契約し、具体的な介護サービスを開始します。





# 退院の手続きについて

## 1. 退院の時期

退院の時期については主治医と病棟看護師長によりお話させていただきます。



## 2. 退院当日について

- ・退院時間は原則的に午前中です。
- ・お会計の準備ができましたらお知らせします。下記窓口でお支払いください。

窓 口	平 日	土・日・祝日
総合受付5番窓口	8:30 ~ 17:15	—
夜間・時間外救急外来受付	17:15 ~ 8:30	24時間対応

\*現金、クレジットカードのご利用が可能です。

- ・アンケートにご協力をお願いいたします。病棟に回収ボックスがございます。
  - ・お忘れ物がないか、ベッドや床頭台を看護師と一緒に確認します。
  - ・退院時にお忘れ物がないよう、ご確認をお願いいたします。
- なお、一定期間を経過した忘れ物については処分させていただきます。

# 入院費についての考え方とお会計の方法

## 1. 入院費の算定について

当院の入院診療費は厚生労働省の「DPC（診断群分類包括評価制度）」により算定されます。

包括評価方式（DPC）では患者さんの病気や治療内容に応じて定められた1日当たりの点数を基本に医療費を計算します。

DPCは入院基本料や検査、投薬、注射、画像診断に適用され、手術や麻酔一部の処置や検査は「出来高払い方式」で算定されます。これらの合計点で入院診療費を計算します。

別紙「当院の入院費計算方法のご案内」を総合受付3番窓口にて用意しております。

## 2. お支払いについて

- ・入院費は月単位でご請求いたします。月末締めとし、翌日10日以降に請求書を病室にお配りします。指定された期日までに総合受付5番窓口でお支払いください。
- ・入院中の歯科外来受診は別会計です。お支払いは病棟看護師がお知らせに伺いますので、翌日以降に総合受付5番窓口でお支払いください。
- ・退院が決まりましたら、前日夕方に「概算金額」をお知らせします。
- ・診療費について各種公費による助成や高額診療費制度などがご利用になれる場合があります。P3を参照いただき、ご不明な点は入院受付窓口にご相談ください。



## 各種文書申請手続き

- ・生命保険等の診断書のご依頼は総合受付3番窓口にてお手続きをお願いします。
- ・書類の種類によってはお預かりの際、医師の確認が必要となります。
- ・時間外、郵送でのお申し込みはできません。

文書受付時間	平日 8:45~17:00
お電話でのお問い合わせ	平日 13:00~17:00 043-251-5378



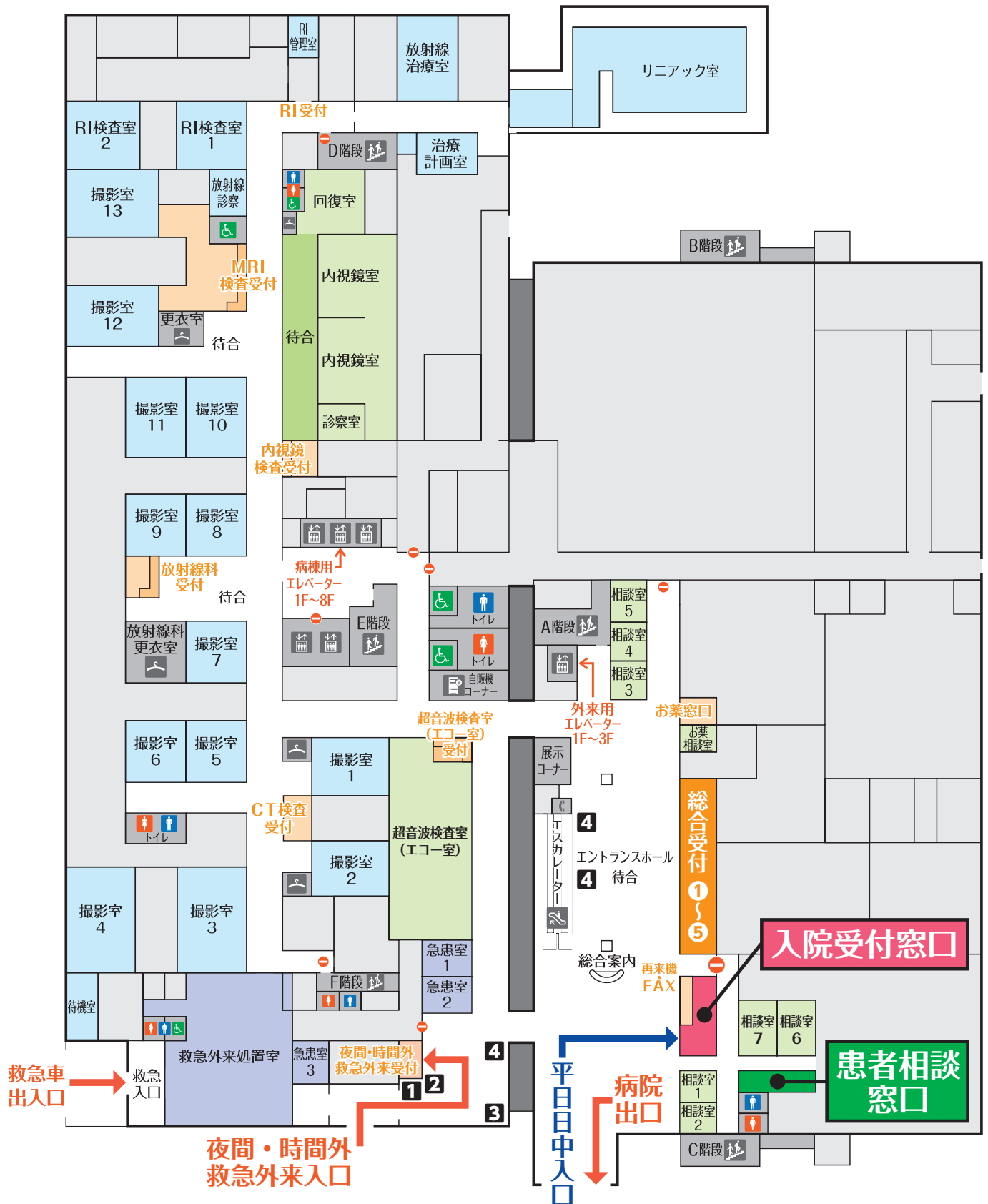
## フロアマップ

			<b>8階</b>	病棟 20床 緩和ケア
		<b>7階</b>	西病棟 52床	閉棟
		<b>6階</b>	西病棟 52床 内科・消化器内科	東病棟 52床 外科・泌尿器科
		<b>5階</b>	西病棟 52床 眼科・脳神経外科・糖尿病代謝科	東病棟 52床 呼吸器内科・呼吸器外科・ 循環器内科・心臓血管外科
		<b>4階</b>	西病棟 52床 整形外科・脳神経内科・形成外科・ 頭頸部外科（耳鼻咽喉科）・ 歯科口腔外科	東病棟 48床 産婦人科・乳腺外科・小児科
<b>3階</b>	管理部門		救急病棟 ICU（集中治療室） 30床	手術室・病理部門
<b>2階</b>	外来診療部門 患者図書室		リハビリテーション部門 レストラン・コンビニ	通院治療室 検査部門・人間ドック
<b>1階</b>	総合受付 患者相談窓口 入退院受付窓口		薬剤部門 放射線部門 栄養部門 超音波検査室（エコー室） 内視鏡室	夜間・時間外救急外来受付

## 院内施設のご案内

施設・設備	場所	営業時間
 コンビニ	2階	平日 7:00~19:00 土日祝 7:00~18:00 デリバリーサービスがご利用いただけます。
 ATM	2階 (コンビニ内)	平日 7:00~19:00 土日祝 7:00~18:00
 病衣レンタル	2階 (コンビニ内)	9:00~11:00 13:00~18:00
 ポスト	2階 (コンビニ内)	祝祭日を除く月~金 9:30頃回収
 患者図書室	2階	平日 8:30~17:00 土日祝 休み
 レストラン	2階	平日 10:00~16:00 (ラストオーダー15:30) 土日祝 休み
 マスク自動販売機	夜間・時間外救急外来受付 2階 (エスカレーター脇)	
 飲料自動販売機	1~2階 3階家族控室 4~8階病棟ラウンジ内	
 テレビカード販売機	2階 (コンビニ内) 3階家族控室 4~7階病棟ラウンジ内	
 テレビカード精算機	1階 (P15参照 <b>4</b> )	
 公衆電話	1階 (エスカレーター下) 夜間・時間外救急外来受付 4~6階病棟ラウンジ脇	
 タクシー呼出専用電話	夜間・時間外救急外来受付	
 コインランドリー	4~6階、8階	8:00~21:00

## 1階



- ① マスク自動販売機
- ② タクシー呼出専用電話
- ③ 飲料水自動販売機
- ④ テレビカード精算機



# 個人情報の保護等について

## 1. 入院生活でのプライバシー保護

患者さんはプライバシーが守られ、安心して安全な医療を受ける権利を有しています。しかし、病院という特殊性から、安全管理のために以下の事が実施されています。

- ①病棟入口、スタッフステーション、ベッドネームカードへの患者さん氏名の表示
- ②点滴ボトル、チューブやモニターなどへの患者さん氏名の表示
- ③リストバンドの着用

\* 受診や入院を伏せておきたい場合や氏名の表示を希望されない方は看護師にお申し出ください。

## 2. 患者さんの個人情報の保護

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療を提供するとともに、患者さんの個人情報の取り扱いにつきましても「個人情報保護に関する法律」及び「厚生労働省のガイドライン」等を遵守し、万全の体制で保護管理に努めています。

### ①個人情報とは

氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別できるものをいい、具体的にはカルテ、処方箋、手術記録、看護記録、検査記録、X線などの画像記録、紹介状、診療費請求書、診療費明細書、領収証などです。

### ②個人情報の利用目的

「国立病院機構における個人情報の利用目的」に沿って下記のことについて利用します。

- ・患者さんに提供する医療サービス
- ・医療保険事務
- ・入退院等の病棟管理（病室やベッドの名札の表示など）
- ・会計・経理
- ・医療事故の報告
- ・医療の向上を目的とした院内実習への協力、症例研究・臨床研究・教育などのためのデータ収集

\* 上記について同意できない事項がある場合には担当医、病棟師長までお申し出ください。

上記について同意いただけない場合には「意思確認書」の提出が必要です。

「意思確認書」は当院ホームページからもダウンロードができます。

- ダウンロード方法 病院ホームページ (<https://chiba.hosp.go.jp/>) 患者さん・ご家族向け
  - 臨床研究に関する情報の公開について (オプトアウト)
  - 診療情報・試料等の医学研究・教育への利用について
  - 意思確認書はこちら (PDF)

## 当院では原則、撮影や録音することを禁止しています。

プライバシーを保護する為、他の患者さん及びその関係者、病院スタッフ・病院設備が写る撮影や録音することを禁止としております。また、インターネット上に投稿することは、個人情報保護法に抵触する可能性があります。入院中であれば退院していただく場合もあります。



## 基本理念

信頼される医療を築く (Building Trust)

地域の方々に親しまれ、信頼される医療を目指します。

## 基本方針

- 1) 患者さんをはじめセンターにかかわるすべてのの方々の人権を尊重し、相互信頼で成り立つ安全・安心な医療を目指します。
- 2) 地域の医療機関に信頼されるエビデンス (evidence) に基づいた幅広くかつ専門性の高い急性期医療の構築を目指します。
- 3) 良質かつ最新の医療を提供するために教育・研究・研修・情報発信を推進し、自己研鑽に努めます。

## 患者さんの権利と病院からのお願いについて

千葉医療センターでは医療は患者の皆さんとわれわれ医療を提供する者との相互信頼の上に成り立つものであるとの考えから、患者の皆さんの権利を尊重した医療に努めるとともに次の事をお願いいたします。

### 患者さんの権利

- 1) 安全かつ良質の医療を公平に受けることができます。
- 2) 診療内容、効果および危険性などに関して説明を受けた上で、その医療行為を受けるか否かを自らの意思で決定できます。さらに他の医師の意見 (セカンドオピニオン) を求めるために、関係資料を借り受けることができます。
- 3) 医学上得られた個人情報には常に保護・尊重されます。

### 患者さんの責務

- 1) 定められた規則を守り、療養に努め、他者に迷惑をかけないようにしてください。
- 2) 良質な医療を実現するため、ご自身の健康状態に関する情報 (症状、過去の病歴、内服薬など) を正確に提供してください。
- 3) 受けた医療に対し診療費をお支払いください。
- 4) 医師・医学生・看護学生などの教育研修を実施しておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

## こどもの権利 (病院で治療を受けるこどもは「こどもの権利」をもとに守られます)

- 1) ひとりの人間として、思いやりのある医療を受けることができます。
- 2) いちばんよい、安全な医療を受けることができます。
- 3) 病気のことや病気を治していく方法をひとりひとりにあわせて言葉や絵を使って、病院スタッフから説明を受けることができます。
- 4) わからないことや心配なことがあるときは、いつでも病院スタッフに話しをすることができます。  
病院スタッフ：医師・看護師・薬剤師・栄養士など

## 交通のご案内

### 【電車・バスをご利用の場合】

- JR千葉駅・京成千葉駅より徒歩約18分、タクシー約7分
- 千葉駅東口バスターミナル6番「西千葉駅行」バスで約10分「千葉医療センター」下車
- JR東千葉駅より徒歩約8分
- モノレール千葉公園駅より徒歩約6分

### 【お車でお越しの場合】

- 京葉道路 穴川ICより約8分



独立行政法人

国立病院機構 千葉医療センター

National Hospital Organization Chiba Medical Center

〒260-8606 千葉県千葉市中央区椿森4-1-2

TEL : 043-251-5311 FAX : 043-255-1675

URL : <https://chiba.hosp.go.jp/>

